

平成30年度事業計画書

一般社団法人 日本中小型造船工業会

1. 経営基盤対策事業（継続事業）

(1) 中小型造船業における人材の確保育成、労働災害防止、国際協力の推進を支援する事業

①次世代人材の確保育成

ア. 進水式見学会とものづくり体験講座の実施（日本財團助成事業）

地方運輸局、地方公共団体、商工会議所、教育委員会等と連携して、小学生を対象に進水式の一般公開、工場見学会、出前講座等を行い、ものづくりの素晴らしさ、大切さ、魅力を理解してもらう。

また、地域の高等教育機関や企業との連携により、中学校の総合学習の時間を利用して「ものづくり体験講座」を開設し、地域の主要産業である造船業を主体に関連産業について体系的に学習するキャリア教育を実施する。

併せて、出前講座やものづくり体験講座で活用できる海事産業（主に造船）学習用副教材を開発する。

イ. この地球で一番大きな工業製品『船』を見に行こう!!（日本財團助成事業）

全国各地で集中的に見学会を開催するため、国土交通省、日本造船工業会、日本舶用工業会の協力を得て造船所見学会、進水式見学会、新造船見学会、体験乗船会を実施する。

a. 関東近辺の造船工場において大規模な工場見学会を実施するとともに、模擬店、溶接体験、レゴ®ブロック模型船作成、湾内乗船などのイベントを併せて行う。

b. 3~5 カ所造船所で、上記 a. の規模を縮小した工場見学会、イベントを開催する。

c. 7月中旬から 8 月中旬の間に、全国一斉に進水式見学会や工場見学会、体験乗船会を 44 回以上開催する。

ウ. 新人等研修・専門技能研修に対する協力（日本海事協会支援事業）

次代を担う技能者を養成するため、地域技能研修センター等で行われる新人研修、専門技能研修、安全体感研修、指導者研修（OJT 担当者の育成）等に対して日本海事協会からの支援を受け必要な助成を行う。

エ. 造船技術者教育

大学や高校で造船を学んでいない新入社員等を対象に、働きながら造船に関する基礎的知識を修得できる登録講習（通信による添削指導及び面接指導を行う。）を開設する。

また、日本造船工業会、日本船舶海洋工学会と共同で、わが国造船業における若手技術者の技術力向上を図ることを目的に造船技術者社会人教育（3回の集中講義と通信教育）を開設する。

②労働安全衛生対策

ア. 労働安全衛生対策

重大災害が発生した造船所の安全衛生への取り組み、設備や作業の方法の不備を改善し、再発を防止するため、隨時、視察・安全点検を実施するとともに、休業災害の事例を調査分析し、中小型造船業界における類似災害の発生防止に努める。

また、専門家を派遣して労働安全教育を実施する。

イ. 全船安活動に参画

全国造船安全衛生対策推進本部に参画し、全国の中小型造船所を対象に安全衛生パトロールを実施するとともに、安全衛生に関するポスター及びカレンダーを配布、掲示することにより、安全衛生意識の向上を図り、労働災害発生の未然防止に努める。

ウ. 中小造船所への HSE の導入実証事業（日本財団助成事業）

中小造船所における労働災害の発生率は、他産業や大手造船所と比して依然として高く、安全環境の継続的な改善が必要である。また、オイルメジャーや欧州船主を中心に、HSE（労働衛生・安全・環境：Health, Safety & Environment）がグローバルスタンダードな安全管理手法として普及しつつあり、我が国造船所にも対応が求められている。このとから、事業参加造船所毎の安全課題の整理・改善を図るとともに、導入実証を通じて中小造船所に HSE を導入するための課題を整理し、解決策を提示する。

③中小型造船業における国際協調・協力の推進

ア. 海事展への出展

4月11日～12日の間、東京において開催される国際海事展「SEA JAPAN」に出展し、当会会員が多種多様な船舶の設計・建造ニーズに対応でき、技術力の優秀性を誇ることを各国の船主に向けて発信する。また、これと併せてパネルディスカッション「業界の次世代リーダーが語る中小造船業の未来」を開催することにより、輸出船市場における営業力の強化を図る。

イ. 国際化への対応

様々な機会をとらえて各国の海運造船関係者と意見交換を行い、中小型船の新規市場開拓を図る。

また、各国の造船技術及び競争力の要因を調査・分析し、中小型造船業の競争力強化等の支援策を検討する。

（2）中小型造船業に関する調査研究、理解増進のための事業

①調査研究

ア. 経営分析

会員各社の経営分析を行い、経営指針樹立のための参考資料及び中小造船業対策立案の基礎資料とする。

イ. 金融・税制調査

我が国の現行の金融・税制面での支援措置、諸外国の造船向け支援措置等について

調査し、税制改正要望等金融・税制面に関して政府に対する働きかけを行う。

ウ. 中小型造船業活性化

国際安全・環境規則の度重なる改正・強化、人材の確保難など中小型造船業が抱える経営課題について調査検討する。

また、資金の斡旋、工事量調査等を行うとともに、地方小船工と共同で小型船造船所の活性化方策を検討する。

エ. 各種セミナーの開催

中小造船所の経営に資するため、時宜にかなったテーマを取り上げたセミナーを開催する。

②技術開発・環境対策

ア. 中小造船業への新しい生産管理手法の導入による人材活用（日本財団助成事業）

中小造船業の人材不足に対応するためには、現有人材の能力の最大活用と新たな潜在労働力の活用の両立が必要である。

このため、現状の中小造船業の生産現場、生産計画とその実行管理の実施等を調査・分析し、「工数最適化を目的とした生産計画手法」、「工数削減を目標とした実行管理手法」、「新規労働力活用方策」からなる昨年度開発した新生産管理システムを用いて、モデル造船所2社で実証実験（新生産管理システムの効果確認と新規労働力活用確認）を実施し、その評価に基づき改善を図る。また、制約条件を踏まえた設備改善提言及び生産計画と実行管理の状況の評価及び改善提言のフォローアップを行う。

イ. 技術の向上

塗装作業の効率化を図るため、工程管理、品質管理、環境対策等について調査研究するとともに、船内騒音対策その他会員の要望に基づいて技術向上のための事業を行う。また、IMO基準及びISO規格に関する情報交換、塗装工事の見学を行う。

ウ. 海洋開発産業振興事業

我が国造船所等の関連事業者の市場参入・拡大に向け、必要となる調査・研究、技術開発及び人材育成等の産業基盤強化、持続可能な海洋開発のための環境負荷低減技術の実現等、海洋開発産業振興に係る課題解決に向けた取り組みを支援するとともに、海洋開発産業の共通的な基盤を整備する事業を実施する。

なお、本事業は、平成27年3月に設置した海洋開発産業振興基金により実施する。

エ. 地球温暖化対策・シッカリサイクル等の推進

温暖化対策に貢献していくため、中小型造船業における低炭素社会実行計画フェーズIIのフォローアップを行い、電力及び化石燃料の使用削減、廃棄物の減量化に取り組む。

また、シッカリサイクル条約（特に、インベントリ作成）に関する啓蒙活動、新船インベントリ作成支援、PRTR法に基づく届出書の作成代行を行う。

③情報・意見交換

ア. 日本海事協会との意見交換

安全で環境に優しい船舶の建造、検査の効率的な実施に寄与することを目的に、日本海事協会幹部と当会会員の経営者との間で、業界動向や検査に関わる諸問題等について意見交換を行う。

イ. 鉄道・運輸機構との意見交換

内航船の建造需要動向等について鉄道建設・運輸施設整備支援機構と意見交換を行い、老朽不経済船の代替建造促進を図る。

ウ. 日本船用工業会との意見交換

日本船用工業会と当会の両業界に共通の課題等について情報交換・意見交換を行い、造船及び船用業界の協力、協調関係の強化を図る。

エ. 会報及びパンフレットの発行、ホームページの開設

当会の活動状況、造船業の現状、造船業の経営に必要な法令及び規則、統計資料、技術情報等を広く公開し、中小造船業に対する理解を深める。また、様々な機会を捉えて、事業で開発あるいは作成した各種成果物の普及を図る。

2. その他の事業

(1) 造船関連海外情報収集及び海外業務協力

(日本財團助成金による日本船舶技術研究協会海外協力事業)

シンガポール、ロンドンの2カ所の海外事務所において、新興諸国における造船・海運の現状、動向等に関する情報を収集し、会報等を通じて広く周知するとともに、造船分野における国際交流の推進、技術協力の促進等を図る。

(2) 今治地域造船人財育成事業（愛媛県からの受託事業）

平成27年度に開発した造船技能評価基準にもとづき、体系立った研修及び技能評価システムを開発するとともに、技能研修等を実施する。

(3) 高齢者雇用推進事業

(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構からの受託事業)

平成30年度～31年度の2カ年計画で、中小型造船業界における高齢者雇用推進ガイドラインを作成する。

3. 法人会計

(1) 理事会・総会・委員会等の開催

定期的に開催する理事会、総会のほか、必要に応じ委員会、部会、説明会を開催し、会の円滑な運営を図るとともに、諸事業を推進する。

(2) 労務対策

会員造船所における雇用の維持・確保を図るために、雇用条件等に関する調査、情報交換

を行う。

(3) PL対策

製造物責任に対する中小造船業の取り組み支援の一環として、引き続き団体PL保険を運営する。

(4) 陳情並びに政府機関等への意見具申

質と量の両面において船舶の安定供給を維持するとともに、地域の発展に寄与できる堅実・健全な業界を構築するために必要な支援を各方面に要望する。

(5) 他団体への協力

造船関係団体の役員または委員会の委員に当会の役職員を派遣し、各団体の運営及び事業の実施に協力する。

(6) 会員相互の親睦

新年賀詞交歓会、総会及び委員会の開催に合わせて懇親会を開催し、会員相互の親睦を深める。

以 上